

令和2（2020）年度行政評価（評価対象事業）評価結果一覧

No.	事業名	重点事業	主要事業	事業目的	令和元（2019）年度実施内容	評価結果	担当課
1	希少野生動植物種保護対策事業	□	■	那須塩原市希少野生動植物種の保護に関する条例に基づき、市、市民、事業者及び保護団体等が協働で、市内に生息・生育する希少野生動植物種の個体及びその生息地・生育地の保護を図る。	○動植物調査研究会による市内に生息・生育する野生動植物に関する調査研究の推進 ○生息地等保全協定及び希少野生動植物保護監視員による希少野生動植物種の生息地・生育地の保護・保全 ○保護団体の認定及び支援	引き続き事業を推進してください。	生活環境部 環境課
2	環境学習推進事業	□	■	自然環境保護や地球温暖化対策、省エネなどに対する市民の意識の高揚を図る。	○自然観察会等の環境学習講座の開催 ○環境企画展の開催 ○生きもの出張授業の開催	引き続き事業を推進してください。	生活環境部 環境課
3	地球温暖化対策推進事業	□	■	地球温暖化等を要因とする気候変動による被害の防止、軽減その他地域における「適応」を推進するため、気候変動適応計画を策定し、その取組を推進するとともに、那須塩原市地球温暖化対策実行計画により、市域における地球温暖化の「緩和」に向けて温室効果ガスの排出抑制を推進する。	那須塩原市気候変動適応計画の策定 那須塩原市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】の推進 那須塩原市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】の推進	着実に事業を実施してください。	生活環境部 環境課
4	再生可能エネルギー適正利用促進事業	□	■	地域や環境との調和を図りながら、地域に即した再生可能エネルギーの導入を促進する。	●事業用太陽光発電設備の規制に関する条例の制定 ●再生可能エネルギー発電設備の設置等に関するガイドラインに基づく再生可能エネルギーの適正な利用の促進 ●再生可能エネルギーの利用に資する設備等の導入に対する補助	着実に事業を実施してください。	生活環境部 環境課
5	ごみ発生抑制事業	□	■	・循環型社会の構築を目指して、2R（リデュース、リユース）を推進し、一定の成果はみられるが、ごみの発生抑制（リデュース）については、周知が不足しており、これを行うことにより更なるごみの減量を図る。	・レジ袋削減のためマイバック等の持参、食品ロスの削減、簡易包装の推進等の周知を積極的に推進する。さらに、出前講座や各種イベントに参加することで、環境教育を推進し将来的なごみの発生抑制を図る。	今後策定する関係計画において、ごみの発生抑制（リデュース）が実効的な位置付けとなるよう取り組んでください。	生活環境部 廃棄物対策課
6	市有PCB機器等処理事業	□	■	・「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行令」で令和9年3月31日までに全てのPCB廃棄物を処理するよう義務付けられている。 ・本市では平成27年10月に「那須塩原市が保有するPCB機器等の処理に関する方針」を策定し、平成31年度までの処理完了を目指している。	・市有PCB廃棄物のうち、平成30年度までの事業で把握した低濃度PCB廃棄物について民間無害化処理認定施設に処理委託した。 ・市有PCB廃棄物のうち、高濃度PCB廃棄物については処理完了した。	未報告の機器を把握し、着実に処理完了するよう取り組んでください。	生活環境部 廃棄物対策課
7	第2期最終処分場整備事業	□	■	・現在稼働中の最終処分場は令和2年度末に埋立終了となる見込みであることから第2期最終処分場の整備を行う。	・工事施工監理業務 ・最終処分場建設工事	新型コロナウイルスの影響を考慮し、事業を実施してください。	生活環境部 廃棄物対策課

令和2（2020）年度行政評価（評価対象事業）評価結果一覧

No.	事業名	重点事業	主要事業	事業目的	令和元（2019）年度実施内容	評価結果	担当課
8	産業廃棄物対策事業	□	■	産業廃棄物処理施設等への立入調査及び不法投棄未然防止のための監視指導活動を実施し、廃棄物の不法投棄等不適正処理の未然防止や早期発見、早期対応を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物処理施設等への立入検査等 産業廃棄物処理施設（最終処分場）周辺の地下水水質検査の実施 環境問題に取り組む団体に対する活動補助金 各地区が実施する監視活動等の周辺整備事業（ソフト事業）の実施 	成果指標の達成に向けた県との連携を着実に実施してください。 参考：H30成果指標 240件 → 148件	生活環境部 廃棄物対策課
9	水質汚濁対策事業	□	■	河川等の公共用水域及び地下水の水質を、毎年定点で測定し、その経年変化を把握することにより、水質汚濁の早期発見及び水質保全を図る。	公共用水域や地下水等の水質調査を実施	経費節減に向け、調査の回数や方法等の検討を行ってください。	生活環境部 環境課
10	総合防災訓練事業	□	■	市民の防災意識の高揚と関係機関との連携強化を図り、災害に強いまちづくりを推進する。	R1.9.8日【会場：三島体育センター】総合防災訓練を予定していたが、令和元年度台風第15号の接近に伴い中止	引き続き事業を推進してください。	総務部 総務課
11	避難所整備事業	□	■	災害発生時の市民等の速やかな避難行動、避難者の良好な生活環境を実現するために必要な避難所等の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 指定避難所38箇所（公民館以外）の避難所表示ステッカーを作成した。 塩原地区においては観光案内看板5箇所の避難所表示シールを作成した。 	避難所の整備に係る市の基準を設定し、着実に事業を実施してください。	総務部 総務課
12	土地改良施設ハザードマップ作成事業	□	■	<ul style="list-style-type: none"> 近年の大地震や集中豪雨など想定を超えた自然災害を鑑み、仮に地震等でため池が決壊した場合の浸水想定区域を記載したハザードマップを整備し活用することにより、災害発生時に迅速で的確な避難を行うとともに、災害による被害の低減を図る。 防災訓練等に活用することで、地域住民の自主防災意識の向上を図る。 	防災重点ため池ハザードマップ作成 2か所（赤田調整池、戸田調整池）	引き続き事業を推進してください。	産業観光部 農林整備課
13	自主防災組織育成支援事業	■	■	【本庁・支所一括】自治会を単位とした自主防災組織の結成を促進し、結成した組織の活動を支援することにより、地域における自助・共助の体制を強化し、災害に強いまちづくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織育成支援補助金の交付 組織未結成自治会を対象とした自主防災に関する説明会の開催 組織未結成自治会に対する個別支援 自主防災組織の活動への協力 	事業内容を精査し、より効果的な事業を推進してください。	総務部 総務課
14	消防団員確保事業	□	■	地域における消防防災力を強化するため、消防団員及び機能別消防団員の確保を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員募集PR用ポスター作製（消防庁への協力） くろいそ消防まつり実施 新規採用職員研修における新入団員募集PR 	事業内容を精査し、より効果的な事業を推進してください。 参考：H31指標 91.4% → 結果 85.0%（1,200人）※充足率・人数共に減少	総務部 総務課

令和2（2020）年度行政評価（評価対象事業）評価結果一覧

No.	事業名	重点事業	主要事業	事業目的	令和元（2019）年度実施内容	評価結果	担当課
15	耐震性防火水槽の新設事業	□	■	【本庁・支所一括】 ・消防活動の効率化を促進する。 ・消防水利の確保を図る。 ・地域の消防防災力の強化を図る。	4 Om級耐震性防火貯水槽の整備 ・新設工事 東原（H30繰越分） ・新設工事 青木、石林、下田野、上の原 ・新設設計 青木、二区町、柏木平 ・撤去工事 青木（非耐震2Om級）、下田野（県事業に伴う撤去）	引き続き事業を推進してください。	総務部 総務課
16	普通河川等整備事業	□	■	普通河川等の未整備区間の整備や雨水排水対策として、普通河川及び雨水幹線の整備を行い、地域の治水向上を図る。	1. 勘定原堀整備 改修工事L=72.9m 2. 塩の沢整備 護岸工事L=80m	着実に事業を実施してください。	建設部 道路課
17	木造住宅耐震診断費等補助事業	□	■	地震に対する市民の防災意識の向上を図る。住宅の耐震化により、地震発生時の被害を軽減する。	昭和56年5月以前に着工した木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断費等の一部を補助する。	着実に事業が実施できるよう、制度の周知に引き続き取り組んでください。	建設部 建築指導課
18	木造住宅耐震改修費等補助事業	□	■	地震に対する市民の防災意識の向上を図る。住宅の耐震化により、地震発生時の被害を軽減する。	昭和56年5月以前に着工した木造住宅の耐震化を促進するため、耐震改修又は建替えにかかる費用の一部を補助する。	着実に事業が実施できるよう、制度の周知に引き続き取り組んでください。	建設部 建築指導課
19	防犯等啓発事業	□	■	防犯、暴力追放の市民意識を高め、安全な生活環境を保つ。	・防犯等意識高揚のための啓発活動の実施 ・防犯カメラシステムの運用 ・民間の防犯カメラ設置に対する支援	引き続き事業を推進してください。	生活環境部 生活課
20	消費者啓発事業	□	■	消費者を取り巻く環境が複雑・多様化する中、子供から高齢者まで幅広い年代の人々が消費者トラブルに巻き込まれる危険性があるため、各年代へ向けたいきめ細かい啓発を実施するとともに、高齢者等の消費者被害に遭いやすい人を見守る立場にある人々と連携することで、自立した消費者の育成を図り、消費者被害の未然防止に繋げる。	・消費者講座・セミナーの開催 ・公民館主催講座への講師派遣 ・高校への講師派遣 ・中学校への講師派遣 ・啓発用品及び啓発パンフレットの配布 ・ゆーバスへの消費者啓発車内広告掲示 ・特殊詐欺撃退機器の貸与	引き続き事業を推進してください。	生活環境部 生活課
21	消費生活相談事業	□	■	複雑、多様化する消費生活に関する相談業務を実施することにより、消費者被害から市民の利益を守り消費生活の安定と向上を図る。	・消費生活相談員による消費者トラブル解決のための助言及び斡旋 ・広報誌やホームページ、出前講座等を活用した情報提供	着実に事業を実施してください。	生活環境部 生活課
22	交通安全推進啓発事業	□	■	・交通安全条例の理念に基づき、市民の交通安全意識の高揚を図る。	・児童、生徒の登校時における安全確保のための交通指導員の配置 ・交通安全市民総ぐるみ運動等による交通安全意識の高揚のための啓発活動 ・交通安全指導員による市民各層への交通安全教育 ・運転免許証自主返納者支援事業	R2以降の指標値の見直しを検討してください。	生活環境部 生活課

令和2（2020）年度行政評価（評価対象事業）評価結果一覧

No.	事業名	重点事業	主要事業	事業目的	令和元（2019）年度実施内容	評価結果	担当課
23	空間放射線量測定マップ作成事業	□	■	継続して空間放射線量を測定し公表することで、市民の放射線に対する不安を払拭する。	空間放射線量測定 317か所 年2回 広報掲載 年2回	引き続き事業を推進してください。	生活環境部 環境課
24	食品放射能測定事業	□	■	家庭菜園等で収穫した野菜・果物や購入した食品の放射性物質簡易検査を無料で実施することにより、市民の不安解消を図り、消費生活の安定と向上に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> 本庁に放射能測定器を2台設置し、市民から検査申込みのあった食品の放射性物質を無料で測定する。 検査は予約制とし、予約日時に市民が持参した前処理済みの検体を検査する。 検査体制は、臨時職員+測定ボランティア。検体受付窓口は本庁、西那須野支所、帯根出張所。支所・出張所で受け付けた検体は、本庁へ運搬して検査する。 	引き続き事業を推進してください。	生活環境部 生活課
25	放射能対策事業	□	■	東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質の影響を低減させるとともに、市民の安全・安心につながる対策事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 除去土壌等埋設箇所の補修、維持管理 公共施設の空間放射線量の測定 空間放射線量周知看板撤去処分 	埋設除去土壌等の処分について、国への働きかけを実施するなど早期処分の実現に取り組んでください。	総務部 総務課
26	放射能対策検査費助成事業	□	■	放射性物質検査を希望する市民に対して、検査費用を助成することで、放射線に対する不安軽減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ホールボディカウンタによる内部被ばく検査費助成 母乳および尿の放射性物質検査費助成 	引き続き事業を推進してください。	保健福祉部 健康増進課
27	第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進事業	□	■	▶第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗管理を行うことにより、地域福祉向上のための課題などを見極めていく。	▶第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗状況についての自己評価及び外部評価を行う。	引き続き事業を推進してください。	保健福祉部 社会福祉課
28	自殺対策計画の推進事業	□	■	生きることの包括的な支援として、地域全体で自殺対策に取り組むことにより、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す。	（仮称）那須塩原市自殺防止連絡協議会の開催	引き続き事業を推進してください。	保健福祉部 社会福祉課
29	避難行動要支援者援護事業	■	■	災害時に、高齢者や障害者が安全に速やかに避難できるようにする。	避難行動要支援者援護事業	着実に事業を実施してください。	保健福祉部 社会福祉課

令和2（2020）年度行政評価（評価対象事業）評価結果一覧

No.	事業名	重点事業	主要事業	事業目的	令和元（2019）年度実施内容	評価結果	担当課
30	地域住民助け合い事業	■	■	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、住民による見守り及び生活支援等の体制を整備するとともに、高齢者自身が助け合いの担い手として活躍できる地域づくりを目指す。	市内15の公立公民館地区に地域支え合い推進員を配置し、元気な高齢者等が担い手となった地域住民同士が助け合うための組織（見守り活動実施自治会）を設置し、見守り活動等を展開する。	引き続き事業を推進してください。	保健福祉部 高齢福祉課
31	ふれあい相談事業	□	■	▶悩みごと心配ごと相談窓口の充実を図る。	▶ふれあい相談事業	効果を検証し、事業の見直しを検討してください。	保健福祉部 社会福祉課
32	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等対策事業	□	■	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する施策を総合的に推進し、DV対策の充実を図る。	婦人相談員による相談業務、専門的知識を有する相談員の育成、DV被害者等緊急一時避難支援事業、女性保護団体運営費補助事業	引き続き事業を推進してください。	子ども未来部 子育て支援課
33	生活保護費給付事業	□	■	生活保護受給者が就労等により自立できるよう、ハローワークや就労支援員と連携し就労活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・専門面接相談員の設置 ・資格審査の徹底 ・自立支援の推進 ・保護費の適正受給 	着実に事業を実施してください。	保健福祉部 社会福祉課
34	自立支援医療給付事業（更生医療事業）	□	■	身体障害者の障害の軽減や機能回復のための医療費を助成することにより、自立した日常生活及び社会生活を営むことが促進される。	障害を軽減するために必要な医療費を助成する。	引き続き事業を推進してください。	保健福祉部 社会福祉課
35	障害者福祉サービス事業（総合支援法事業）	□	■	障害のある人及びその家族の身体的・経済的・精神的な負担を軽減し、障害のある人の自立と社会参加の促進等を図る。	障害福祉サービス事業の実施（介護給付、訓練等給付、計画相談支援）	着実に事業を実施してください。	保健福祉部 社会福祉課
36	地域生活支援事業（総合支援法事業）	□	■	障害者総合支援法による障害福祉サービスを補完し、本市の状況に即した総合的な障害者支援体制を構築することを目的とする。	地域生活支援事業サービスの実施	平成30年度で目標を達成しているため、成果指標を見直してください。	保健福祉部 社会福祉課
37	日常生活用具給付事業（総合支援法事業）	□	■	身体障害者等に対して、日常生活の支障を少なくするために必要な用具を給付することで、障害者の自立を支援する。	障害者日常生活用具の給付	着実に事業を実施してください。	保健福祉部 社会福祉課
38	自立支援医療給付事業（育成医療事業）	□	■	身体障害児の障害の軽減や機能回復のための医療費を助成することにより、自立した日常生活及び社会生活を営むことが促進される。	障害を軽減するために必要な医療費を助成する。	着実に事業を実施してください。	保健福祉部 社会福祉課

令和2（2020）年度行政評価（評価対象事業）評価結果一覧

No.	事業名	重点事業	主要事業	事業目的	令和元（2019）年度実施内容	評価結果	担当課
39	介護支援ボランティアポイント事業	□	■	高齢者の社会参加活動（ボランティア活動）の促進を図り、介護予防を推進する。	○高齢者の介護保険事業所等でのボランティア活動に対しポイントを付与し、そのポイント数に応じて転換品と交換する。 ○事業PR、ボランティア登録、ボランティアと受入施設のマッチング、転換品交換、ボランティア研修及び活動状況確認。	ボランティア活動登録者の増加を図るとともに、登録者の活動状況の把握にも取り組んでください。	保健福祉部 高齢福祉課
40	生きがいサロン推進事業	□	■	地域の人材を活用し、地域が運営する寄り合い所（生きがいサロン）を運営することにより、高齢者が住み慣れた地域で楽しみと生きがいを見出し、生きいきとした生活が送れるよう支援するとともに、地域の助け合い精神の醸成を図る。	○生きがいサロン運営団体に対し補助金を交付する。 ○助成内容 運営費補助 1月3万円、年間36万円（※R1より参加人数に応じた補助額の加算あり） 設備改修費補助 年間100,000円以内（開設初年度のみ）	参加人数を成果指標に加えることを検討してください。	保健福祉部 高齢福祉課
41	高齢者能力活用支援事業	□	■	シルバー人材センターは、高齢者が長年培った豊かな経験と知識・技能を活かすことができる就労（臨時的かつ短期的な就労）を提供しており、生涯現役社会実現のための受け皿の一つとして期待される。同センターの運営費補助を行うことにより、安定運営を維持し、市と同センターの連携による高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりを図る。	○シルバー人材センターに対し補助金を交付する。 ○助成内容 職員人件費の一部補助。	会員数に加え、業務の受注件数を成果指標とすることを検討してください。	保健福祉部 高齢福祉課
42	地域づくり型介護予防事業	□	■	高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を送れるよう、地域住民が自発的かつ主体的に運営する介護予防や見守り、相互支援の場となることが期待できる「住民運営の通いの場」の活動を支援する。	・いきいき百歳体操を取り入れた「住民運営の通いの場」の設置を支援する。 ・通いの場にリハビリテーション専門職を派遣し、介護予防指導を実施する。 ・介護予防サポーター養成講座を開催し、参加者の介護予防に関する知識を高める。	引き続き事業を推進してください。	保健福祉部 高齢福祉課
43	認知症総合支援事業	□	■	認知症の人の意志が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指す。	・認知症初期集中支援チーム事業によるケース対応 ・各地域包括支援センターに、認知症地域支援推進員を配置 （認知症地域支援推進員研修受講）	引き続き事業を推進してください。	保健福祉部 高齢福祉課

令和2（2020）年度行政評価（評価対象事業）評価結果一覧

No.	事業名	重点事業	主要事業	事業目的	令和元（2019）年度実施内容	評価結果	担当課
44	高齢者外出支援タクシー料金助成事業	□	■	自身での移動手段の確保が困難な70歳以上の高齢者で、同居等の親族による外出支援を受けることが困難なもの等の移動手段の充実を図り、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるように支援する。	○タクシー利用料金の一部を助成する。 ○助成内容 券交付枚数 500円券を年間最大70枚 助成額 年間最大35,000円 (世帯単位)	タクシー以外の公共交通機関を活用した移動手段について検討してください。	保健福祉部 高齢福祉課
45	在宅医療・介護連携推進事業	□	■	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるよう、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築する。	在宅医療と介護を必要とする方の相談（主に介護事業所）、医療及び介護関係者間の連携に関する研修会、講演会等を開催する。	着実に事業を実施してください。	保健福祉部 高齢福祉課
46	施設整備事業（地域医療介護総合確保事業）	□	■	住み慣れた地域での安全・安心な生活を継続するための基盤確保のため、市町村整備計画（高齢者福祉計画）に計上した介護保険サービス基盤の整備を推進する。	平成30年度に決定した第7期計画中の施設整備 ・開設準備経費支援 令和元年度（H31）現年分 R1（H31）計画 認知症対応型共同生活介護18床1施設 11,178千円(10/10) 令和元年度（H31）現年分 R1（H31）計画 看護小規模多機能型居宅介護1施設（9床） 5,589千円(10/10) 令和元年度（H31）現年分 R1（H31）計画 定期巡回・随時対応型訪問介護看護1施設 10,300千円(10/10)	引き続き事業を推進してください。	保健福祉部 高齢福祉課
47	重複受診対策事業	□	■	重複受診者に対し、適正な受診を促し、医療費の削減を図る。	重複受診者への訪問指導及び通知。	引き続き事業を推進してください。	保健福祉部 国保年金課
48	後発医薬品普及事業	□	■	後発医薬品の使用促進により、被保険者の後発医薬品の使用を定着・習慣化させ、その後の後発医薬品の継続使用に資する。これにより、医療費の削減を図る。	後発医薬品差額通知の実施。後発医薬品の希望シールの配布。	引き続き事業を推進してください。	保健福祉部 国保年金課
49	被保険者資格適正化事業	□	■	適正な国民健康保険税を賦課するため、異動届が未届になっている被保険者への勧奨通知を行い、資格付与の適正化を図る。	異動届未届被保険者への勧奨通知及び国保単身世帯に対する職権喪失処理	引き続き事業を推進してください。	保健福祉部 国保年金課

令和2（2020）年度行政評価（評価対象事業）評価結果一覧

No.	事業名	重点事業	主要事業	事業目的	令和元（2019）年度実施内容	評価結果	担当課
50	健康教育事業	□	■	年代に応じた食生活、運動・身体活動、休養、こころの健康、たばこ、アルコールなどに関する健康情報の提供を行い、総合的な健康づくりを推進することで、健康な人を増やす。	第3期健康いきいき21プランの推進、健康づくり推進協議会の開催、健康づくり講演会、地域健康づくり教室の開催、若い世代の健康教育の実施、健康まつりの開催。	着実に事業を実施してください。	保健福祉部 健康増進課
51	食育推進事業	□	■	健康いきいき21プランに基づき、食を通じた健康づくりの普及活動を実施し、地域の食を通じた健康づくりの担い手である食生活改善推進員の養成や育成を通して、地域住民の健康づくりの推進を図る。	食生活改善推進員組織の育成（研修の実施、活動支援）、食生活改善推進員養成講座の開催、食育指導。	事業の必要性を検証し、事業の在り方を検討してください。	保健福祉部 健康増進課
52	30歳、35歳節目健診事業	□	■	30歳、35歳の節目年齢を対象に健康診査を実施することにより、若い世代から健康増進のための生活習慣を定着させ、メタボリックシンドロームなどの生活習慣病の予防を図る。	健康診査・骨粗しょう症検診。健康診査や結果相談会の機会を捉え、健康教育（運動、食生活、歯周病予防、生活習慣病予防等）を実施する。	事業の必要性を検証し、事業の在り方を検討してください。	保健福祉部 健康増進課
53	歯の健康づくり推進事業（フッ化物洗口）	□	■	小学生にフッ化物洗口及び歯科指導を集団的、継続的に実施することにより、歯を失う原因の一つであるむし歯を予防できる（フッ化物洗口とは、小学生全員にフッ化物の薬液で、週1回ぶくぶくうがいをすることをいう）。	小学生全員にフッ化物洗口の実施。歯科医師及び歯科衛生士による講話。特別支援学校 1年生～3年生には、年2回のフッ化物塗布の実施。	着実に事業を実施してください。	保健福祉部 健康増進課
54	かかりつけ医の普及啓発事業	□	■	かかりつけ医を持つことで何でも相談ができ、必要な場合は医療面で早めの対策がとれ、専門医を的確に紹介できることから、重症化を防ぐことや救急医療の適正な利用につなげる。	かかりつけ医等の普及啓発事業（チラシの配布）	引き続き事業を推進してください。	保健福祉部 健康増進課
55	妊産婦支援事業	■	■	安心して妊娠・出産・育児ができる体制の充実を図り、健全な母性父性をはぐくみ、安全安心な出産を迎えることができる。	子育て世代包括支援センター事業、母子健康手帳の交付、母親学級、妊婦健康相談、妊娠後期相談事業、妊婦健康診査費の助成、産後ケア事業、産科・産院施設との連携会議、【新規】産婦健康診査費の助成、産婦健康診査事後指導	新規事業を実施する場合は、既存事業の内容を精査して効率的に事業を推進してください。	保健福祉部 健康増進課
56	新生児乳幼児家庭訪問事業	■	■	安心して子育てができる体制の充実を図り、健全な母性父性をはぐくみ、地域の中で安心して育児ができる。また、子どもの健やかな成長・発達を支援し、健康の保持・増進を図る。	乳児家庭全戸訪問事業、新生児訪問、養育支援訪問、母子保健推進員の育成、ブックスタート事業	引き続き事業を推進してください。	保健福祉部 健康増進課

令和2（2020）年度行政評価（評価対象事業）評価結果一覧

No.	事業名	重点事業	主要事業	事業目的	令和元（2019）年度実施内容	評価結果	担当課
57	乳幼児健康診査相談事業	□	■	安心して子育てができる体制の充実を図り、健全な母性父性をはぐくみ、子どもの健やかな成長・発達を支援し、健康の保持・増進を図る。	乳幼児健康診査（4か月児、10か月児、1歳6か月児、2歳児、3歳児）、精神発達相談、運動発達相談、3歳児肥満対策事業、5歳児発達相談、育児相談、【新規】新生児聴覚検査費助成事業、先天性股関節脱臼検診、思春期保健事業	引き続き事業を推進してください。	保健福祉部 健康増進課
58	未熟児養育医療事業	□	■	身体機能が未熟なまま出生し医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療の給付や訪問等の指導を実施することで、児の健全な育成を図る。	未熟児養育医療の給付。未熟児訪問指導。	引き続き事業を推進してください。	保健福祉部 健康増進課
59	不妊治療費助成事業	■	■	不妊治療を受けている市民に対して、不妊治療費の助成を行うことにより、経済的負担の軽減を図る。	申請年度中の不妊治療（医療機関において行う不妊治療のうち、保険診療適用外の検査及び診療）に要した費用の額から、他制度により受けた助成額を減じた額の2分の1を乗じた額の助成（1年度上限30万円、同一夫婦につき5回（5年度分））	引き続き事業を推進してください。	保健福祉部 健康増進課
60	生活習慣病予防事業	□	■	セミナーや健康相談会等あらゆる機会を捉え、生活習慣病予防の普及啓発を実施することにより、生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸につなげる。	健康手帳の交付、セミナー等の健康教育、健康相談、食生活相談、訪問指導、運動習慣定着事業、歯周病検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診。	着実に事業を実施してください。	保健福祉部 健康増進課
61	がん検診事業	□	■	がん検診を受けることにより、がんを早期に発見し、早期治療につなげること及び、がんの知識を得ることにより、生活習慣を見直しがんの予防を図る。	がん検診（胃・肺・大腸・子宮頸・乳・前立腺）、胃がんリスク検診の実施及び、がんに関する正しい知識の普及啓発。 がん検診の受診勧奨、精密検査未受診者の受診勧奨。	事業内容を精査し、効率的に事業を推進してください。	保健福祉部 健康増進課
62	特定健診・特定保健指導・糖尿病等重症化予防事業	□	■	内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した特定健康診査・特定保健指導を実施することで、生活習慣病の発症を予防し、将来的な医療費の適正化を図る。	特定健康診査、生活習慣病の発症リスクに応じて階層化し、積極的支援・動機づけ支援などの特定保健指導、糖尿病等の重症化予防のための結果相談会での相談や指導、訪問指導等。 特定健康診査の検査項目に眼底検査を導入 糖尿病成人症重症化予防保健指導事業の委託準備 第3期特定健康診査等実施計画の推進	事業内容を精査し、効率的に事業を推進してください。	保健福祉部 健康増進課

令和2（2020）年度行政評価（評価対象事業）評価結果一覧

No.	事業名	重点事業	主要事業	事業目的	令和元（2019）年度実施内容	評価結果	担当課
63	男女共同参画広報紙「みいな」発行事業	□	■	男女が、性別による差別的扱いを受けず、自ら望む生き方を選択できる社会の実現のため、意識の啓発や情報提供を行う。	男女共同参画広報紙「みいな」の発行。（年4回：6月、9月、12月、3月）	単年度ごとに把握できる成果指標の設定を検討してください。	企画部 市民協働推進課
64	男女共同参画への意識啓発事業	□	■	男女がお互いの性を尊重する人権意識の確立を図る。	セクシャル・ハラスメント及びDV防止のための啓発パンフレットを配布する他、男女共同参画セミナー「高校生出前講座（デートDV防止）」で使用した。	単年度ごとに把握できる成果指標の設定を検討してください。	企画部 市民協働推進課
65	那須塩原市立地適正化計画の推進事業	□	■	今後の急激な人口減少と少子高齢化社会の進行に備え、拡散型の都市構造から、集約型の都市構造への転換を図り、効率的で持続可能な都市づくりを推進するために、都市再生特別措置法に基づいた「那須塩原市立地適正化計画」を策定した。緩やかな誘導による手法で、望まれる将来都市構造を実現するため、計画の周知・推進を図る。	●市内誘導施策検討会議で選定した4つの誘導施策候補について、令和元年6月庁議で報告し、了承を得た。●市内及び関係機関と情報交換。●HP、パンフレット、出前講座による周知。	誘導施策の届出件数を成果指標にするなどとして、引き続き事業を推進してください。	建設部 都市計画課
66	国土利用計画那須塩原市計画の推進事業	□	■	国土利用計画法に基づき、本市域における土地の利用に関する必要な事項を定め、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮して、健康で文化的な生活環境の確保と市土の均衡ある発展を図る。	・大規模な土地利用に関する総合調整 ・那須塩原市土地対策委員会の開催	引き続き事業を推進してください。	企画部 企画政策課
67	地籍調査事業	□	■	地籍調査とは、一筆毎に土地の位置、境界、所有者、面積等について調査を行うもので、「土地に関する戸籍の調査」と言われており、その成果は登記に反映され、権利の保全・明確化に資するほか、土地利用計画の策定や災害対応等の公共事業の円滑な実施、土地課税の適性化などに極めて重要とされている。地籍調査は、土地に関する最も基礎的な情報を整備する事業である。	○島方Ⅳ地区(A=0.32Km ²)・下中野Ⅴ地区(A=0.38Km ²)の一筆地立会い調査、測量 ○島方Ⅲ地区(A=0.57Km ²)・下中野Ⅳ地区(A=0.44Km ²)の地籍図及び地籍簿作成、閲覧 ○沼野田和Ⅲ地区及び下中野Ⅲ地区の成果の認証、登記 ○次年度立会地区資料及びデータ作成 ○過去の地籍調査成果の修正 ○第7次十箇年計画策定	引き続き事業を推進してください。	産業観光部 農林整備課
68	屋外広告物適正化推進事業	□	■	那須塩原市屋外広告物条例を適正に運用し、良好な市の景観形成の推進を図る。	●那須塩原市屋外広告物条例の適正な運用及び許可事務。 ●那須塩原市の地域特性を考慮した設置基準への見直し。関係例規の改正手続き。	違反広告物の是正に向けた実効的な取組みを実施してください。	建設部 都市計画課

令和2（2020）年度行政評価（評価対象事業）評価結果一覧

No.	事業名	重点事業	主要事業	事業目的	令和元（2019）年度実施内容	評価結果	担当課
69	都市公園等長寿命化事業	□	■	事後的な維持管理から、老朽化した公園施設を計画的に更新、改修及び修繕する予防保全的な維持管理へ転換することにより、安全で快適な公園利用の確保と、施設の長寿命化による維持管理費の削減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の改修及び更新工事 	財源を確保した上で、持続的に事業を推進してください。	建設部 都市整備課
70	市営住宅管理運営事業	□	■	平成29年度に改定した「市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅の計画的な維持管理を行い、良好な居住水準と安全性を確保するとともに、需要と供給のバランスを考え、適正な戸数を確保する。また、市営住宅用地の未利用地及び解体後の敷地について、利活用等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅修繕 用途廃止に伴う入居者の移転業務 	着実に事業を実施してください。	建設部 都市整備課
71	市営住宅整備事業	□	■	平成29年度に改定した「市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅の計画的な耐久性の向上等に寄与する改修を行うことで、老朽化や劣化による事故等を未然に防ぎ、良好な居住水準と安全性を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 中層住宅長寿命化改修工事 	引き続き事業を推進してください。	建設部 都市整備課
72	空き家等対策事業	□	■	人口減少、高齢単身世帯の増加などの理由により全国的に空き家等が増加している中で、管理不全な空き家等が増加しており、本市においても空き家等に関する対策について総合的かつ計画的に実施する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 空き家バンク関係補助金 特定空き家等解体補助金 空き家等対策の推進に関する条例に基づく応急代行措置 空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく行政代執行の実施 	引き続き事業を推進してください。	建設部 都市整備課
73	黒磯那須共同火葬場組合負担金事業	□	■	那須聖苑（黒磯那須共同火葬場）は、平成6年10月から供用開始してから25年が経過し、施設の老朽化が進んでいる。今後、利用者の増加が見込まれることから、施設の修繕や管理運営の向上を図るため、必要経費を負担することを目的とする。	黒磯那須共同火葬場管理運営費負担事業	引き続き事業を推進してください。	生活環境部 環境課

令和2（2020）年度行政評価（評価対象事業）評価結果一覧

No.	事業名	重点事業	主要事業	事業目的	令和元（2019）年度実施内容	評価結果	担当課
74	墓地管理事業	□	■	昭和30～40年代に市に管理移管となった市有墓地は、使用者や区画など不明な部分が多いため、H27～H30において墓地調査を実施し、台帳の整備を行った。調査により、墓地の使用者及び区画が明確になったため、受益者負担の原則により墓地管理料を徴収する。 また、墓地に関する市民意識調査を実施し、今後の施設整備の検討を行う。	・墓地に関する市民意識調査アンケートを実施する。	引き続き事業を推進してください。	生活環境部 環境課
75	地域バス運行事業	□	■	・生活バス路線としての地域バス（ゆーバス、ゆータク等）を運行する。 ・移動制約者（学生、高齢者等）の交通手段の確保を図る。 ・市民交通の利便性と効率化を図る。	・生活バス路線としての地域バス（ゆーバス、ゆータク等）の運行	移動制約者の外出支援に繋がるよう、利便性の向上について検討してください。	生活環境部 生活課
76	広域公共交通推進事業	■	■	・市民や市外からの来訪者の交通手段を確保する。 ・広域での利便性の高い公共交通網を形成する。	・那須地域広域公共交通網形成計画に基づく事業の検討 ・計画事業「那須地域公共交通マップ」作成・配布 ・那須地域定住自立圏公共交通部会の開催（3回） ・「高等学校1日体験学習における公共交通体験事業」実施	引き続き事業を推進してください。	生活環境部 生活課
77	市道新南・下中野線道路改良事業	■	□	○本路線は、広域環状ルートの一翼を担い、市街地拠点地区間（黒磯駅・那須塩原駅及び西那須野駅周辺地区）の連携強化を図るうえで不可欠な幹線道路であることから、早期の整備により、新市一体感の醸成に寄与することを目的とする。また、市街地内の円滑な交通誘導や集落間のアクセス強化により、利用者の安全性及び利便性の向上を図る。	〔防安〕（第1工区）用地、物件補償ほか（第3工区）用地調査、用地、物件補償 〔道交〕（第2工区）上部工（継続費H30-R2）、道路改良工延長810m、交差点改良工 延長120mほか	着実に事業を実施してください。	建設部 道路課
78	通学路整備事業	□	■	「那須塩原市通学路整備に関する要綱」に基づき、小中学校の児童及び生徒の通学時における安全を確保するため、通学路を整備するものである。	通学路の拡幅要望に対し、調査を行った。	着実に事業を実施してください。	建設部 道路課

令和2（2020）年度行政評価（評価対象事業）評価結果一覧

No.	事業名	重点事業	主要事業	事業目的	令和元（2019）年度実施内容	評価結果	担当課
79	道路維持管理事業	□	■	道路の補修は年々増加しており、迅速に対応することで、車両及び歩行者の通行の安全性を確保する。また、道路施設は年々劣化が進むので、定期的な点検、補修を実施し長寿命化を図る。	道路施設管理等委託、道路等修繕工事及び交通安全施設整備工事 橋梁長寿命化修繕計画に基づく定期点検委託（防災安全交付金）50橋 道路附属物点検委託（標識等）910基 橋梁修繕工事（防災安全交付金）7橋	引き続き事業を推進してください。	建設部 道路課
80	道路維持管理事業（西那須野支所）	□	■	道路の補修は年々増加しており、迅速な対応をすることで、車両及び歩行者の通行の安全性を確保する。また、道路施設は年々劣化が進むので、定期的な点検、補修を実施し長寿命化を図る。	道路施設管理委託、施設等清掃委託（ぼっぼ通り他の草刈り、樹木剪定伐採、路面・道路施設などの清掃） 道路・舗装等修繕工事及び交通安全施設整備工事 原材料等購入（維持補修用砕石、アスファルト合材など）	引き続き事業を推進してください。	西那須野支所 産業観光建設課
81	道路維持管理事業（塩原支所）	□	■	道路の補修は年々増加しており、迅速に対応することで、車両及び歩行者の通行の安全性を確保する。また、道路施設は年々劣化が進むので、定期的な点検、補修を実施し長寿命化を図る。	道路施設管理・清掃等委託 重機等特殊車両借上げ 道路等修繕工事及び交通安全施設整備工事 道路維持管理用原材料購入 高速側道浸透槽及び連絡管清掃業務 【新規】道路維持作業車の更新	引き続き事業を推進してください。	塩原支所 産業観光建設課
82	浄水施設耐震化事業	□	■	・地震による被害を最小限にとどめるために、老朽化した浄水施設の耐震化を図る。なお、先に実施した「水道施設耐震化基礎調査」では耐震化の必要な施設が多くあることが判明したことから、計画的な耐震化を図り、水道水の安定供給を目指す。	・鳥野目浄水場更新基本設計業務委託	着実に事業を実施してください。	上下水道部 水道課
83	配水施設耐震化事業	□	■	・地震による被害を最小限にとどめるために、老朽化した配水池の耐震化を図る。なお、先に実施した「水道施設耐震化基礎調査」では耐震化の必要な施設が多くあることが判明したことから、計画的な耐震化を図り水道水の安定供給を目指す。	・鳥野目第3配水池実施設計業務委託	着実に事業を実施してください。	上下水道部 水道課
84	公共下水道管渠整備事業	□	■	・都市の健全な発展、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を図る。	・汚水管渠工事 L= 786.3m ・舗装本復旧工事 A= 1030㎡ ・汚水柵設置 59箇所	着実に事業を実施してください。	上下水道部 下水道課
85	特定環境保全公共下水道管渠整備事業	□	■	既成市街地以外の生活環境の向上及び公共用水域の水質保全を図る。	・汚水管渠工事 L=1520.3m ・汚水柵設置 12箇所	着実に事業を実施してください。	上下水道部 下水道課

令和2（2020）年度行政評価（評価対象事業）評価結果一覧

No.	事業名	重点事業	主要事業	事業目的	令和元（2019）年度実施内容	評価結果	担当課
86	浄化槽設置整備事業	□	■	那須塩原市生活排水処理基本構想及び那須塩原市循環型社会形成推進地域計画に基づき、合併処理浄化槽の普及促進を図ることにより、公衆衛生の向上と生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。	浄化槽設置整備費補助金の交付 循環型社会形成交付金事業 200基 71,178千円 （5人槽145基、7人槽53基、10人槽2基） ※消費税増税前需要として見込んでいます。 市単独事業 2基 880千円 （5人槽1基、10人槽1基）	引き続き事業を推進してください。	上下水道部 下水道課
87	水処理センター施設整備事業	□	■	・水処理センターの耐震化及び施設の更新を行い、水質基準に適合した処理水を放流する。 ・安定した汚泥処理を進めるために、栃木県下水汚泥資源化工場への修繕・更新への負担を行う。	黒磯水処理センター中央監視設備更新（H30-H31） 塩原水処理センター監視制御設備更新（H31-H32） 栃木県下水汚泥資源化工場負担金	着実に事業を実施してください。	上下水道部 下水道課
88	水洗化普及促進事業	□	■	公共下水道供用開始地区内の水洗化率向上によって、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図る。	・郵送による実態調査、戸別訪問 ・改造資金融資あっせん、生活扶助世帯改造資金補助、マンホールカードの配布 ・産業文化祭や消費生活と環境展等での下水道コーナー設置 ・下水道いろいろコンクール作品募集	着実に事業を実施してください。	上下水道部 下水道課
89	地方公営企業法適用事業	□	■	下水道事業の経営基盤の強化と経営の効率化を図るため、地方公営企業法の全部を適用し地方公営企業へ移行する。	1. 資産調査及び法適化支援業務委託（平成28年度～平成30年度までの3か年及び平成31年度の契約） ・固定資産調査及び移行業務手続支援 2. 公営企業会計システム導入業務委託（平成29年度～平成30年度までの2か年及び平成31年度の契約） ・システム構築、データセットアップ及び打切決算及び予算編成支援	事業完了	上下水道部 下水道課
90	自治振興費補助金交付事業	□	■	自治会活動の活性化は、地域住民同士の絆を深めることや地域への愛着を育てることに繋がるものであり、市民との協働のまちづくりの第一歩として、自治会が取り組む様々な地域事業を支援する。	自治振興費補助金の交付	自治会の活動内容や規模に応じた補助制度の在り方を検討してください。	企画部 市民協働推進課
91	自治会活性化支援事業	■	■	行政と自治会長連絡協議会との連携により、自治会の果たす役割やその大切さなどをより多くの住民に理解してもらう活動を展開していくことで自治会加入率の向上に繋げていく。	・行政と自治会長連絡協議会との連携強化。 ・市民へのPR活動実施。 ・地域おこし協力隊を活用。	着実に事業を実施してください。	企画部 市民協働推進課

令和2（2020）年度行政評価（評価対象事業）評価結果一覧

No.	事業名	重点事業	主要事業	事業目的	令和元（2019）年度実施内容	評価結果	担当課
92	市民提案型協働のまちづくり支援事業	□	■	市民と行政が役割と責任を担い合い、互いの特性を尊重しながら協力して「協働のまちづくり」を推進するため、市民が実践する公益性の高いまちづくり活動に要する費用を一部補助することにより、協働のまちづくりの推進に資することを目的とする。	市民提案型協働のまちづくり支援事業の運用	事業の内容を精査し、事業の在り方を検討してください。	企画部 市民協働推進課
93	協働のまちづくり行動計画推進事業	□	■	「那須塩原市協働のまちづくり指針」に基づき、市における協働施策事業を具体的かつ明確にすることにより、協働のまちづくりを推進する。	・協働のまちづくり行動計画の進行管理 ・5か年計画の中間地点のため、見直しについて検討	着実に事業を実施してください。	企画部 市民協働推進課
94	市民活動支援センター運営事業	■	■	市民活動団体は、各分野において様々な地域課題の解決に重要な役割を担っており、その専門性や機動力は今後のまちづくりに必要不可欠である。公益的活動の担い手として、また市民主体によるまちづくりを推進するため、市民活動の拠点となる市民活動センターの運営を行う。	市民活動支援センターの運営促進 ・登録団体の増 ・センター利用促進 ・民営化に向けた調査研究	引き続き事業を推進してください。	企画部 市民協働推進課
95	コミュニティ設立支援事業	□	■	コミュニティ未設置地区において、地域住民主体による地域コミュニティの設立により、地域の活性化とつながりを推進する。	・コミュニティ設立ガイド作成 ・コミュニティ未設置地区への働きかけ及び情報収集	事業の内容を精査し、事業の在り方を検討してください。	企画部 市民協働推進課
96	結婚サポート事業	■	■	人口減少の原因の一つとされる未婚化・晩婚化の対策として、出会いや結婚をサポートすることで人口減少に歯止めをかけ、本市の活力向上につなげる。	相談支援、マッチング、婚活セミナー、婚活パーティーの定期的な開催 県・近隣市町・公共的団体との連携 とちぎ結婚支援センター那須塩原の運営	県事業との統合を含め、事業の在り方を検討してください。	企画部 市民協働推進課
97	国際交流員運用事業	□	■	オーストリア共和国から国際交流員を任用し、姉妹都市交流を推進するとともに、国際化への対応力の強化及び国際交流の推進を図る。 日本とオーストリアとの国交150周年事業における調整と2020東京オリンピック・パラリンピック関連事業の支援。	JETプログラム制度による国際交流員の運用	引き続き事業を推進してください。	企画部 秘書課
98	外国人支援事業	□	■	在住外国人に対し、生活に関連する情報提供を行うとともに、日常生活に関する様々な問題への相談に対し、外国人が暮らしやすいまちづくりを推進することを目的とする。	・外国人生活相談窓口の運営 ・多言語版生活ガイドブックの配付	引き続き事業を推進してください。	企画部 秘書課
99	海外姉妹都市交流促進事業	■	■	海外姉妹都市リンツ市との友好親善を図るとともに、姉妹都市提携に関する協定に基づき、様々な分野における交流を促進する。	海外姉妹都市交流促進事業（訪問受入・リンツ市訪問・オーストリア・フェスタ） 海外姉妹都市交流事業補助金	引き続き事業を推進してください。	企画部 秘書課

令和2（2020）年度行政評価（評価対象事業）評価結果一覧

No.	事業名	重点事業	主要事業	事業目的	令和元（2019）年度実施内容	評価結果	担当課
100	魅力ある商店街の形成・振興事業	■	■	郊外への大型商業施設の進出やインターネット販売等の普及により、集客力が低下している商店街を支援し、まちなかに賑わいを創出する。	<ul style="list-style-type: none"> ・カワツタ家運営委託（交流センター開館に合わせてR1.7.19で終了） ・黒磯駅前活性化事業補助 ・西那須野中心市街地イベント活動支援事業補助 ・西那須野中心市街地まちづくり活動推進事業補助 	黒磯駅周辺以外でのイベントの実施が、集客力の増加に寄与していることを検証してください。	産業観光部 商工観光課
101	まちなか交流センター管理運営事業	■	□	那須塩原市まちなか交流センターの適切な管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・交流センターの管理運営事務 ・地元団体が活躍できるような指定管理者制度導入に向けた検討事務 	確実な成果指標の測定を行い、着実に事業を実施してください。	産業観光部 商工観光課
102	黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業	■	■	拡散型の都市構造を持続可能でコンパクトな都市構造へ転換させるため、都市機能と交通結節機能の強化を図り、地元商店街を中心とした街の魅力の再生による集住促進に資する事業に官民一体となって取り組み、「都市機能の向上による持続可能な中心市街地くろいその再興」を目指す。	黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業 街なみ整備補助金（住宅修景、街灯整備）	ハード整備が完了したため、まちなみ環境整備事業を引き続き推進してください。	建設部 都市整備課
103	那須塩原駅周辺地区都市再生整備計画事業	■	■	県北の玄関口に相応しい駅前広場の再整備と、活力あるまちなみの形成と高度土地利用を促進する。	那須塩原駅周辺のまちづくりビジョンの状況に応じて対応	那須塩原駅周辺整備室への事業移管のため、今後の実施予定なし	建設部 都市整備課
104	園芸作物振興事業	■	■	▶米価の低迷が続いている昨今、農業生産基盤を強化するために、市単独で園芸作物振興のための施設整備費の助成を行うことにより、中小規模農家の経営支援、新規就農者支援や水稲などの土地利用作物からの経営転換を後押しする。	<ul style="list-style-type: none"> ▶市単独で園芸作物全般の振興に必要な農業用機械等の導入経費の一部を補助した。（16経営体に計7,169千円を補助） ▶園芸作物の振興に係る県補助事業の対象者に乗せ補助を行った。（1経営体に124千円を補助） 	引き続き事業を推進してください。	産業観光部 農務畜産課
105	はじめてのふるさとごはん事業	□	■	▶子育て応援米（20kg）を配布することにより、食育の推進、地産地消の推進、消費拡大の推進、郷土愛の醸成などを目的とする。	▶1歳6か月児健康診査受診対象者のいる世帯に対して、子育て応援米20kgを配布した。ただし、コロナウイルスの関係で令和2年3月の1歳6か月児健康診査が開催されず、子育て応援米を配布できなかった。	事業完了	産業観光部 農務畜産課
106	農作物の販路拡大支援事業（直売所の整備）	□	■	▶直売所の整備を支援し、中小農家の農作物の出口（販売の場）を拡充することで、中小農家や新規就農者の経営の安定や経営基盤強化を図ることを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ▶地域資源総合管理施設（アグリバル塩原）の改修工事が完了した。 ▶青木ふるさと物産センターの建替を含む「道の駅明治の森・黒磯」全体のコンセプトの整理を進めた。 	「道の駅明治の森・黒磯」全体コンセプトの整理を推進してください。	産業観光部 農務畜産課

令和2（2020）年度行政評価（評価対象事業）評価結果一覧

No.	事業名	重点事業	主要事業	事業目的	令和元（2019）年度実施内容	評価結果	担当課
107	農業振興地域整備計画の管理事業	□	■	▶農業振興地域内の農用地を確保することにより、市全体としての農用地の確保・保全を図り、面的で効率的な農業が営まれるようにすることを目的とする。	▶年3回の農業振興地域整備計画の変更（農振除外・編入）を行った。 ▶平成30年度の農業振興地域整備計画の見直しを反映した図面を作成・印刷した。	着実に事業を実施してください。	産業観光部 農務畜産課
108	農村基盤施設整備事業	□	■	農業基盤施設を整備することにより、生産効率の高い農地を確保し、担い手への農地集積の加速化や、農業の高付加価値化の推進により競争力を高め、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整える。	三本木排水路蓋設置工事 L=63.4m 鳴内用水路改修工事 L=80m 湯宮農道整備工事 L=440m 井口(N917)農道整備工事 L=184.7m 佐野三本木ほ場整備計画調査 A=96.6ha 上の原地区排水路更新工事 L=108m	着実に事業を実施してください。	産業観光部 農林整備課
109	林道整備事業	□	■	林道の改良工事（危険箇所改修）を実施することにより、森林資源の機能維持や保全と施業環境の改善を図る。	林道橋梁保全 ・橋梁修繕詳細設計業務委託	財源を確保した上で、着実に事業を実施してください。	産業観光部 農林整備課
110	畜産競争力強化対策整備事業	□	■	畜産の生産基盤を強化するとともに、畜産農家をはじめ、地域の耕種農家や各種支援組織等（作業受託者、乳業メーカー、機械メーカー等）の関係者が畜産クラスター協議会を設立し、中心となる畜産農家の施設設備等を実施することで、地域全体の収益力向上を目指す。	中心となる畜産農家の施設設備を支援 ・補助率 1/2（牛舎のみ面積按分） ・事業主体 クラスター協議会	着実に事業を実施してください。	産業観光部 農務畜産課
111	牛乳等による地域活性化推進事業	■	■	平成29年3月に策定したミルクタウン戦略に基づき、酪農の活性化を図るとともに、酪農を主軸として地域の活性化を図る。	・ミルクタウン推進連絡会の開催（2回） ・那須ナチュラルチーズ研究会及び料理研究家と連携し、チーズ等を使ったオリジナルレシピの開発及び試食会の実施 ・那須拓陽高校によるオリジナル乳製品の販路拡大、PR	今後の方向性を踏まえた成果指標の設定を検討してください。	産業観光部 農務畜産課
112	堆肥センター管理運営事業	□	■	▶資源循環型社会の形成を図る ▶畜産経営に起因する環境汚染の防止 ▶耕種農家との連携による地域農業の活性化	施設稼働に伴う電気料金等 施設等修繕料 堆肥製造及び堆肥運搬委託料 その他管理費	施設の今後の在り方を踏まえて、事業を推進してください。	産業観光部 農務畜産課

令和2（2020）年度行政評価（評価対象事業）評価結果一覧

No.	事業名	重点事業	主要事業	事業目的	令和元（2019）年度実施内容	評価結果	担当課
113	商工イベント推進事業	□	■	那須野巻狩まつり、商工会まつり、那須塩原駅前及び黒磯駅前のイルミネーションを開催し、市の歴史・風土・文化を市内外に広くPRするとともに、地域及び産業を活性化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・那須野巻狩まつり補助 ・商工会まつり補助 ・那須塩原駅前イルミネーション補助 ・黒磯駅前イルミネーション補助 ・巻狩太鼓修繕 	地域及び産業活性化の観点から効果を検証し、事業の在り方を検討してください。	産業観光部 商工観光課
114	商工団体連携事業	■	■	那須塩原市商工会が中小企業者等に対して行う経営改善普及事業運営を支援し、市の商工業振興を図る。また、那須塩原市商工会・西那須野商工会の将来的な合併に向けた検討を推進する。	那須塩原市商工会運営補助	合併に向けた検討を引き続き実施してください。	産業観光部 商工観光課
115	創業支援事業	□	■	市内の創業を支援することにより、地域に雇用を創出するとともに、地域商工業の発展を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・那須塩原市商工会創業支援事業補助 ・西那須野商工会創業支援事業補助 ・空き店舗対策チャレンジショップ設置事業補助 	着実に事業を実施してください。	産業観光部 商工観光課
116	商工イベント推進事業（西那須野支所）	□	■	西那須野ふれあいまつりを開催することで、住民のふれあいの場をつくり青少年の健全育成と住民の連帯感の醸成を図る。	市、商工会、観光協会、各団体等で構成する「西那須野ふれあいまつり実行委員会」に対し運営事務費補助を行う。	地域及び産業活性化の観点から効果を検証し、事業の在り方を検討してください。	西那須野支所 産業観光建設課
117	商工団体連携事業（西那須野支所）	■	■	西那須野商工会が中小企業者等に対して行う経営改善普及事業運営を支援し、市の商工業振興を図る。また、商店街イベントへの支援を行うことにより地域活性化を図る。さらに、那須塩原市商工会・西那須野商工会の将来的な合併に向けた検討を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・西那須野商工会運営費補助 ・西那須野商工会商店街活性化事業費補助 	合併に向けた検討を引き続き実施してください。	西那須野支所 産業観光建設課
118	中小企業融資事業	□	■	中小企業者等に低利の融資を行い、中小企業者等の円滑かつ積極的な事業活動を支援する。	県信用保証協会を通じて融資の原資（11億円）を金融機関に預託し、金融機関が市内中小企業者に協調融資（4倍協調）を実行する。	着実に事業を実施してください。	産業観光部 商工観光課

令和2（2020）年度行政評価（評価対象事業）評価結果一覧

No.	事業名	重点事業	主要事業	事業目的	令和元（2019）年度実施内容	評価結果	担当課
119	観光局支援事業	■	■	長期的・専門的視点に立った観光振興戦略のもと、観光関連団体や事業者、市が一体となって継続性のある事業展開を継続することで、認知度の向上を図るとともに、質の高いサービスを提供し、訪れた観光客がまた来たいと思える観光地をつくることで、誘客増を図り、観光の活性化につなげることを目的とする。	観光局運営補助 ・観光局の管理運営にかかる補助	自主財源の確保に努め、自立した組織の在り方を検討してください。	産業観光部 商工観光課
120	観光施設管理運営事業	□	■	観光施設の適正な維持管理(品質管理)を行い、地域や関係団体の利活用を進めることで地域の魅力を向上させることにより、観光客の増加ひいては観光の振興を図る。	乙女の滝園地公衆トイレ洋式化工事 上の原園地公衆トイレ洋式化工事 板室園地公衆トイレ洋式化工事	事業の実施内容に応じた成果指標の設定を検討してください。	産業観光部 商工観光課
121	雇用対策協定に基づく推進事業	■	■	少子高齢化、人口減少社会への進行が加速する中、定住促進を進めるためには雇用の確保が最重要課題であるため、市と雇用に関わる外部機関（栃木労働局、大田原・黒磯ハローワーク）との連携を強めて、雇用の推進を図る。	若者の雇用対策、UIターン促進、子育て中の人への就労支援、障害者等への就労支援、産業振興と雇用創出・雇用確保の一体的な取組という5つの柱を軸に各種事業を実施した。	引き続き事業を推進してください。	産業観光部 商工観光課
122	企業立地支援事業	■	■	・企業立地促進条例に基づく奨励金制度の活用等を通じて、企業の新規立地や既存企業の新たな設備投資を促進し、地域産業の振興及び雇用機会の拡大を図る。	・企業立地促進条例の適正な運用のため、企業立地審議会を開催する。	引き続き事業を推進してください。	産業観光部 商工観光課
123	産業団地造成事業	■	■	高林地内に取得した産業用地（名称：那須高林産業団地）を造成し、企業が立地することで、市民の雇用機会の拡大と地域産業の振興を図る。	産業団地の造成及び企業誘致活動等	引き続き事業を推進してください。	産業観光部 商工観光課
124	農観商工連携推進事業	■	■	農業・観光業・商業・工業の各産業の連携による地域産業の活性化やブランド力の向上を目指し、各種推進方策の調査研究や支援への取り組みを行うこと	○産業間の連携による事業を実施 ・ONSENガストロノミー・ツーリズムの実施、チーズフォンデュの普及促進 ○那須塩原ブランド認定事業、小学生アイデア料理コンテスト事業	一部事業について「牛乳等による地域活性化推進事業」との事業内容整理を検討してください。	産業観光部 農務畜産課

令和2（2020）年度行政評価（評価対象事業）評価結果一覧

No.	事業名	重点事業	主要事業	事業目的	令和元（2019）年度実施内容	評価結果	担当課
125	「明治の森・黒磯」再整備事業	□	■	道の駅の需要が高まる中で「明治の森・黒磯」においては、駐車場が慢性的に不足している状況にあるため利用に支障をきたしている。また、隣接に美術館が開館することによる美術館利用客を道の駅利用者とするべく、動線を考えた駐車場の増設及びアクセス園路、歩道の整備を行うことにより、利用者の利便性の向上や利用者の増加を図る。	市道青木四区横2号線歩道整備（第1工区） ・歩道整備工事延長 268.3m	着実に事業を実施してください。	建設部 道路課
126	那須塩原ブランドPR事業	□	■	那須塩原の厳選された特産品である「那須塩原ブランド認定品」をPRすることで、市認定品の魅力を発信するとともに商品力のアップにつなげる	那須塩原ブランドPR事業を実施した。 ・那須塩原ブランドを含む市産農産物のPRブースの出展4回（ふれあい祭り、畜産フェア、巻狩まつり、海ほたる） ・とちぎテレビによるPR ・新規認定品の認定書授与式	引き続き事業を推進してください。	産業観光部 農務畜産課
127	食育・地産地消推進計画策定事業	□	■	食育・地産地消に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため那須塩原市食育・地産地消推進計画を策定し、市民一人ひとりが、食を通して健康と豊かな人間性を育むとともに、将来にわたって活力ある社会の実現を目指す。	食育・地産地消推進計画を策定した。 ▶策定委員会を2回開催した。 ▶庁内検討会議を2回開催した。 ▶策定に向けた庁内手続を実施した。	事業完了	産業観光部 農務畜産課
128	民間保育施設等整備支援事業	■	■	待機児童の解消を図るとともに、定員の弾力的運用を緩和するため、民間主体による保育園及び認定こども園の整備を行う。	施設整備借入金に係る利子補給 第2期保育園整備計画の策定	着実に事業を実施してください。	子ども未来部 保育課
129	公立保育園の民営化事業	□	■	保護者の保育ニーズに柔軟に対応するとともに、民間活力による保育園運営の効率化を図る。	第2期保育園整備計画の策定	着実に事業を実施してください。	子ども未来部 保育課
130	放課後児童対策事業	□	■	就労などにより、放課後や学校の休業日に保護者が家にはいない家庭の児童に適切な遊び及び生活の場を与えて児童の健全育成を図るとともに、仕事と子育ての両立支援を推進する。	支援員の質の向上のため、研修会を実施する。公設民営の児童クラブに対して委託料を支払い、運営を委託する。民設民営の児童クラブに対して補助金を交付し、運営を補助する。	着実に事業を実施してください。	子ども未来部 子育て支援課
131	放課後児童クラブ整備事業	■	■	就労等により、放課後や学校の休業日に保護者が家にはいない家庭の児童に適切な遊び及び生活の場を与えて児童の健全育成を図るとともに、仕事と子育ての両立支援を推進する。	関谷小学校放課後児童クラブ建設 高林小学校放課後児童クラブ建設 東小学校放課後児童クラブ建設	引き続き事業を推進してください。	子ども未来部 子育て支援課

令和2（2020）年度行政評価（評価対象事業）評価結果一覧

No.	事業名	重点事業	主要事業	事業目的	令和元（2019）年度実施内容	評価結果	担当課
132	発達支援体制整備事業	□	■	支援の必要な市民（出生から20歳まで）に対し、切れ目のない貫いた支援を行うために、乳幼児期から学齢期、就労期まで、保健、福祉、医療、教育および就労における関係機関の【横の連携による支援】と、個別の支援計画による【縦の連携による支援】、ネットワークシステムの推進を図る。	多職種協働による相談支援事業、年長児巡回相談、わかば相談、発達支援体制協議会・実務者会議・庁内関係課会議、発達支援コーディネーター研修 発達支援研修会 発達支援システム普及啓発事業	支援体制の周知・連携を推進していくのであれば、事業名を「整備」ではなく「運用」等にすることを検討してください。	子ども未来部 子育て支援課
133	子どもの貧困対策事業	□	■	子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないようにする。 全ての子どもが心身ともに健やかに育成され、教育の機会均等が保障され、一人一人が夢や希望を持つことができるようにする。	①要支援児童放課後応援事業（2か所） ②那須塩原市子育て世帯生活実態調査の実施	引き続き事業を推進してください。	子ども未来部 子育て支援課
134	ひとり親家庭高等職業訓練促進費給付金支給事業	□	■	ひとり親家庭の母又は父が就職に有利な資格を取得するために、養成機関（1年以上のカリキュラム）に修業する場合に給付金を支給することにより、生活負担を軽減する。	高等職業訓練促進給付金：月額10万円（非課税世帯）または70,500円（課税世帯）を修業期間中（上限36月）に支給する。修了支援給付金：5万円（非課税世帯）または25,000円（課税世帯）をカリキュラム終了後に支給する。	着実に事業を実施してください。	子ども未来部 子育て支援課
135	子どもの遊び場事業	□	■	子ども及びその保護者等が気軽に集い、地域の中で生き生きと活動できる機会と場所を提供する。	親子のおでかけマップの作成 屋内型遊び場の検討	近隣市町との連携も視野に入れて事業の在り方を検討してください。	子ども未来部 子育て支援課
136	ファミリーサポートセンター運営事業	□	■	「子育ての援助を受けたい人」と「子育ての援助を行いたい人」を会員として組織し、会員同士が行う子育ての相互援助活動を支援することにより、安心して仕事と子育てを両立できる環境を整備する。	子育ての相互援助活動を支援するファミリーサポートセンターの運営を委託する。（委託内容：会員募集、援助活動の連絡調整、会員の研修・交流）	会員の更新に至らなかった原因を分析して、効果的に事業を実施してください。	子ども未来部 子育て支援課
137	子育て応援券事業	□	■	・子育て家庭の子育て支援サービスの利用促進及び経済的負担の軽減	・子育て応援券の交付	引き続き事業を推進してください。	子ども未来部 子育て支援課
138	こども医療費助成事業	□	■	・こどもの医療費の一部（保険診療の自己負担分）をその保護者に助成することにより、疾病の早期発見と治療を促進する。 ・子育て家庭への経済的支援を行うことで、安心して子育てができる環境をつくる。	0歳から18歳までのこどもの医療費の一部（保険診療の自己負担分）を助成	引き続き事業を推進してください。	子ども未来部 子育て支援課

令和2（2020）年度行政評価（評価対象事業）評価結果一覧

No.	事業名	重点事業	主要事業	事業目的	令和元（2019）年度実施内容	評価結果	担当課
139	中学校エアコン整備事業	□	■	厳しい暑さが続く夏場においても生徒がしっかりと学べる快適な学習環境を整える。	中学校エアコン設置工事の完了 10校	事業完了	教育部 教育総務課
140	学校規模の適正化事業（第2期：ソフト事業）	□	■	本市の学校教育方針「人づくり教育」の実践のため、本市の児童生徒の教育機会の均等、均質化、質の保障、児童生徒の安全・安心の確保を図る。	計画に基づく新しい学校づくりの推進 ○準備委員会委員の推薦依頼、委員候補者への事情説明 ○準備委員会の設立及び各班の体制整備 ○総会（2回）及び班会議（3班×2回）の開催	着実に事業を実施してください。	教育部 教育総務課
141	奨学資金給付事業	■	■	国内の大学等に入学する人、海外の大学等に留学する人、又は医療系・福祉系・保育系の大学等に入学する人で、学業成績が特に優秀かつ、修学に当たり経済的支援が必要な人に対し、奨学資金を給付することにより、有能な人材の育成に資する。	《奨学資金の給付》 ○給付額 1人20万円 ○募集人数 国内：5人程度、海外：若干名、医療系等：3人	着実に事業を実施してください	教育部 教育総務課
142	奨学資金貸与事業	■	■	国内の高校・大学等及び海外の大学等に進学又は在学する人で、修学に当たり経済的支援が必要な人に対し、奨学資金を貸与することにより、教育の機会均等を図り、人材の育成に寄与する。	《奨学資金の貸与》 ○貸与額（月額） ・高校等（国内のみ） …1万8千円 ・大学等 …3万円もしくは5万円 ○奨学生選考委員会の開催	持続可能な制度設計となるように、財源の検討を行ってください。	教育部 教育総務課
143	スクールソーシャルワーカー連携支援事業	□	■	不登校、虐待、経済的困窮等様々な問題に直面している児童生徒を支援する。（第3期教育振興基本計画（平成30年6月）においては、令和元年度までにスクールソーシャルワーカーを全公立中学校区に配置することを目指すとしている）	不登校、児童虐待、経済的困窮等の様々な問題を抱える児童生徒及び保護者に対し、学校からの要請により、各関係機関と連携を図りながら支援にあたる。	引き続き事業を推進してください。	教育部 学校教育課
144	学校給食費徴収・管理事業	□	■	債権の適切な管理等の観点から、学校給食費の徴収・管理事務について、小・中・義務教育学校から教育委員会事務局に移管し、事務の適正化及び効率化を図る。また、振替金融機関の拡大やコンビニ納付等の導入により、保護者の利便性を向上させることで、滞納者数の減少を図る。	・システム業者及びリース業者との契約 ・口座振替に関する金融機関との契約 ・口座振替依頼書の取りまとめ等、運用方法の決定	引き続き事業を推進してください。	教育部 教育総務課

令和2（2020）年度行政評価（評価対象事業）評価結果一覧

No.	事業名	重点事業	主要事業	事業目的	令和元（2019）年度実施内容	評価結果	担当課
145	学校給食における米飯加工費公費負担事業	□	■	学校給食における米飯加工費を公費負担することにより、副食代に充てる費用を充実させ、給食食材に地場産物を多く活用することで食育の推進を図り、児童生徒に安全・安心で、かつ多様な食材を使用した幅の広い給食を提供することを目的とする。	委託炊飯実施校の児童生徒に対し米飯加工費を公費負担し、その分を副食代に充てることで給食内容の充実を図る。	引き続き事業を推進してください。	教育部 教育総務課
146	小中一貫教育推進事業	■	■	義務教育9年間を通じた「人づくり教育」を実践するため、小中一貫教育を推進し、市内9中学校区及び義務教育学校（以下、中学校区）が、それぞれの地域に応じて合同で実施する事業の充実を図る。	各中学校において小中一貫教育にかかわる事業を実施する。	効果検証の結果を踏まえて、事業の在り方を検討してください。	教育部 学校教育課
147	なすしおばら学び創造プロジェクト事業	■	■	これからの新しい時代に必要な思考力・判断力・表現力などの資質・能力の育成を目指した授業づくりを推進するため、「なすしおばら学び創造プロジェクト」を通じた具体的な支援を行い、教員の授業力向上を図る。	・学校と教育委員会が共同で、授業づくりに取り組む。 ・論理的思考力向上プロジェクトを実施する。 ・これらの取組が児童生徒の資質・能力の向上につながっているか検証する。	効果検証の結果を踏まえて、事業の在り方を検討してください。	教育部 学校教育課
148	ICTを活用した新たな学びの推進事業	□	■	・ICT機器を活用した新たな学びの推進を図る。 ・授業をわかりやすく伝えることにより、児童生徒の学び意欲及び学習内容の理解の向上を図る。	・電子黒板、パソコン教室の運用 ・ICT機器を活用した授業の実施	効果検証の結果を踏まえ、コストに見合った事業効果が得られるよう検討してください。	教育部 学校教育課
149	デジタル教科書整備事業	□	■	児童生徒の学びの質を向上させるため、視覚的にわかりやすいデジタル教科書を使用できる環境を整える。	学習指導要領の改訂に伴い、令和2年度から使用する小学校用デジタル教科書を購入する。	引き続き事業を推進してください。	教育部 学校教育課
150	hyper-QU事業	□	■	不登校の未然防止や早期対応を図るため、小中学校における学級集団の状態と個々の集団への適応状況を把握し、個々の児童生徒への理解と対応、学級経営の具体策を実施することにより、親和的な学級集団づくり、居心地のよい学級づくりを進め、不登校の減少を目指す。	・小学校3～6年生、中学校全学年で年2回のhyper-QUアンケートの実施 ・アンケート結果の分析による個々の児童生徒の理解と把握 ・事例研究会、研修会の実施	引き続き事業を推進してください。	教育部 学校教育課
151	ALT常駐配置事業	■	■	①児童生徒の英語によるコミュニケーション能力や国際感覚の育成を図る。②市小中一貫英語教育カリキュラムによる英語教育を推進する。③市民とALTとの交流を通して市全体の国際理解教育を充実させる。④ALT常駐配置の強みを生かして新しい教育の具現化を図る。	①市内全校へALTを常駐配置②英語教育推進委員会を設置③イングリッシュ・サマー・スクール等の開催④各小学校及び義務教育学校に英語教育推進教師派遣	成果指標が低下した原因を把握し、全国学力状況調査を指標に組み込むことを必要に応じて検討してください。	教育部 学校教育課

令和2（2020）年度行政評価（評価対象事業）評価結果一覧

No.	事業名	重点事業	主要事業	事業目的	令和元（2019）年度実施内容	評価結果	担当課
152	中学生海外交流事業	□	■	①本市中学生やその関係者等の異文化理解を深めたり、国際的な視野を広めたりすることを通して、本市全体の国際理解教育を充実させる。 ②中学校におけるリーダーや、将来那須塩原市に貢献できる人材を育成する。 ③リンツ市との姉妹都市交流事業を推進する。	①中学2年生34名を、オーストリア・リンツ市に10日間派遣。②オーストリアEuropagymnasium Auhof校からの留学生24名を8日間受け入れた。③海外派遣研修事業に参加した生徒を対象に事後研修会を実施。	長期的な視点で「将来那須塩原市に貢献できる人材」の育成に寄与できているかの検証を検討してください。	教育部 学校教育課
153	こどもを守る家設置事業	□	■	市民や市内の事業所に対し、非常時に駆け込める場所の確保について協力してもらい、こどもたちの安心・安全を守る。	・「こどもを守る家の看板」新規設置協力者の募集 西那須野産業文化祭、子どもフェスタ、広報なすしおばら、青少年だより、各小学校等保護者等への啓発 ・「こどもを守る家」利用状況調査の実施	引き続き事業を推進してください。	教育部 生涯学習課
154	青少年プラン推進事業	□	■	那須塩原市青少年健全育成協議会は、地方青少年問題協議会法に基づく組織であり、市長を会長とした青少年の健全育成に関する総合的施策の調査審議等を行う意思決定機関である。地域ぐるみで青少年の健全育成活動を推進するため、関係行政機関・団体等と連携を強化しながら、青少年プランに基づく各事業の推進及び管理を行う。	・各事業の進捗調査及び管理 ・那須塩原市青少年健全育成協議会の開催（令和元年7月9日(火)）	引き続き事業を推進してください。	教育部 生涯学習課
155	青少年リーダー育成支援事業	□	■	青少年の社会参加活動を推進し、地域で活躍できる青少年リーダーを育成するとともに、心豊かでたくましい青少年の健全育成を目指す。	地域で活躍できる青少年リーダーを育成するための事業を実施する。 ・洋上北海道学習の実施 ・青少年健全育成団体へ支援（ボーイスカウト・ガールスカウト・子ども会育成会連絡協議会）	事業内容を精査し、効率的に事業を推進してください。	教育部 生涯学習課
156	市民大学講座事業	■	■	市民が主体的・創造的に学習を続けられるよう、生涯学習活動の支援や多様な学習に関する情報及び機会の提供を行い、その成果を市民の自主的な生涯学習活動に生かすことを目的とする。	○地域づくり学部…地域活性、地域づくりで活躍する人材の育成 ○地域いきいき学部…大学、公民館等と連携し、専門的な分野や地域理解、スキルアップなど多様な講座を開催し、市民に多様な学習機会を提供する。	引き続き事業を推進してください。	教育部 生涯学習課
157	（仮称）駅前図書館管理運営事業	■	■	黒磯駅前整備計画の一環で整備する（仮称）黒磯駅前図書館を、教育施設及び設置目的に沿った整備、管理運営を行うことにより、社会教育の拠点施設とする。	・開館事前準備、備品購入及び資料の移転作業準備 ・開館時間・利用料の決定、図書館運営業務委託者の決定、配架レイアウト検討、開館に向けたPR及び広報関連準備。	着実に管理運営事業を推進してください。	教育部 生涯学習課

令和2（2020）年度行政評価（評価対象事業）評価結果一覧

No.	事業名	重点事業	主要事業	事業目的	令和元（2019）年度実施内容	評価結果	担当課
158	なすしおばら まなび博覧会開催事業	□	■	市民が主体的に行っている学習活動を発表する機会を設け、それらに触れた市民が生涯学習（社会教育・家庭教育・学校教育）への興味・関心を持つきっかけづくりを行うことにより、生涯学習に対する市民意識の高揚と、より一層の生涯学習の振興を図ることを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会（講師）や運営ボランティア関連経費 ・会場設営 ・シャトルバス運営 ・PR経費 	引き続き事業を推進してください。	教育部 生涯学習課
159	家庭教育支援事業	□	■	子育て中の保護者等に家庭教育に関する学習や仲間づくりの機会を提供し、また、様々な方法で情報提供することにより、家庭教育の重要性に関する啓発を図る。 また、母親学級等での親学習の実施など、保護者への支援を通して家庭から子どもの育ちを支えていく。	家庭教育に関する講演会の開催（市PTA連絡協議会との共催） 家庭教育オピニオンリーダーの養成 新小学1年生の全保護者を対象とするワークショップの開催（就学時健康診断時） 保育園等への親学習プログラムの広報活動	引き続き事業を推進してください。	教育部 生涯学習課
160	地域学校協働本部推進事業	■	■	地域全体で子どもを育てることで大人も学び、地域を活性化させることで、国が目指す「支援から連携・協働へ」「縦割りあるいは個別の活動からネットワーク化へ」に加え、大人から子どもまで交流が盛んな地域となることを目的に、那須塩原版地域学校協働本部の設置を推進する。	学校を地域の核として、子どもを中心に地域と学校が連携・協働し、子どもと大人が学校や地域でともに触れ合い、学びあう活動を通して地域の活性化を目指す。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域団体等と学校の連携による子どもの健全育成に向けた協議、事業実施。 ・地域学校協働活動をコーディネートする地域学校協働活動推進員の育成。 ・地域学校協働活動推進員を対象とした研修会等の実施。 	引き続き事業を推進してください。	教育部 生涯学習課
161	ふるさとの音楽家派遣事業	□	■	市内の施設、学校で演奏会を実施することで、市民や児童・生徒に気軽に音楽に触れる機会を設け、文化芸術に対する関心を高めるとともに、市内で活躍するプロ・アマチュアの音楽家に演奏の場を提供することを目的とする。 「アートを活かしたまちづくり戦略」に基づき、子どもがアートに触れる機会を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校ミニコンサート（児童生徒向け） ・街角ミニコンサート（市民向け） ・市民交流センターなど新たな会場を確保 ・アートワークショップ ・地元芸術家によるワークショップ 	一部の事業について「小中学校芸術鑑賞事業」との統合を検討してください。	教育部 生涯学習課
162	小中学校芸術鑑賞事業	□	■	将来を担う子どもたちの創造力や人間性を高めるため、児童生徒が芸術文化に親しむ機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校演劇公演：小学校での演劇鑑賞 ・ワークショップ：体験型の演劇学習 ・中学生オペラ鑑賞教室：市民オペラの鑑賞 ・移動音楽鑑賞教室：県主催事業の支援 	一部の事業について「ふるさとの音楽家派遣事業」との統合を検討してください。	教育部 生涯学習課

令和2（2020）年度行政評価（評価対象事業）評価結果一覧

No.	事業名	重点事業	主要事業	事業目的	令和元（2019）年度実施内容	評価結果	担当課
163	黒磯文化会館改修事業	□	■	築35年を経過した黒磯文化会館の建物及び設備を改修し、市の文化施設の拠点として、安全性を確保し、安定した運営を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・大ホール音響卓改修工事 ・大ホール2階及び小ホール客用並びに楽屋等トイレ洋式化工事 	引き続き事業を推進してください。	教育部 生涯学習課
164	博物館教育普及事業	□	■	地域または各テーマに対する市民の理解を深めることを目的に特別展を開催するとともに、出版物や関連事業の実施を通して展示趣旨を分かりやすく伝える。	那須塩原市をはじめ世界各地から産出する昆虫化石と現生の昆虫標本をもとに、昆虫の誕生と繁栄の謎に迫る。展示解説リーフレットを発行するとともに、記念講演会やワークショップ、展示解説を開催する。	引き続き事業を推進してください。	教育部 生涯学習課
165	アートを活かしたまちづくり推進事業	■	■	アートを活用して本市の「新たな魅力」を創出し、市の内外に向けて発信するとともに、多様なアートに触れる機会を増やして「市民の文化力」の向上と交流人口の増加による「地域の活力」の創出を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ●那須塩原市アートを活かしたまちづくり検討委員会の開催 ●アートを活かしたまちづくりアドバイザーの招へい ●ART369プロジェクトPR事業（アーティストインレジデンス、障害者アート展、映画制作・発表イベント等によるプロモーションの実施） ●空き店舗を活用したアートスペース整備事業 	着実に事業を実施してください。	企画部 企画政策課
166	日本遺産魅力発信推進事業	■	■	地域の歴史・風土に根差した有形・無形の文化財の総合的な保護と、文化財を活用した地域づくり。	日本遺産活用推進協議会が実施する事業への負担金及び貸付金の支払 <ul style="list-style-type: none"> ・ガイド養成 ・文学による普及啓発 ・モニターツアー実施 ・総合パンフレット制作 ・案内板制作 	着実に事業を実施してください。	教育部 生涯学習課
167	歴史文化基本構想策定事業	□	■	市内の文化財を指定や登録、未指定に関わらず総合的に把握し、それらの一体的な保護・活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化基本構想策定検討委員会開催（委員20名、3回開催） ・基本構想策定 ・報告書等印刷製本、パンフレットの作成 	事業完了	教育部 生涯学習課

令和2（2020）年度行政評価（評価対象事業）評価結果一覧

No.	事業名	重点事業	主要事業	事業目的	令和元（2019）年度実施内容	評価結果	担当課
168	スポーツ振興事業	□	■	市民一人1スポーツを推進し、生涯スポーツの振興を図り、健康で活かにみち豊かなスポーツ社会の実現とスポーツを通じた仲間づくり・地域づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 健康で活かに満ちた生活を目指した生涯スポーツを推進し、ライフステージに応じた活動を促進していくための各種大会、教育等の開催や情報発信 障害者スポーツの普及を目的とした教室等の開設 スポーツを支える人材や団体を育成していくための支援やボランティア組織の整備 地域スポーツ活動の促進を目的とした学校体育施設の開放 	着実に事業を実施してください。	教育部 スポーツ振興課
169	シルバースポーツ事業	□	■	高齢者が身近に感じるスポーツを通じ、継続的な運動を行うきっかけをつくることにより、健康寿命の増進や介護予防を推進し、高齢者の社会参加の促進につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ウォーキング教室の実施 ウォーキングリーダー養成講座の実施 	参加者の硬直を改善するため、事業実施方法の改善を検討してください。	教育部 スポーツ振興課
170	スポーツ施設整備事業	□	■	だれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しめる環境づくりを推進し、スポーツ施設を整備することにより、生涯スポーツの振興に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備 ①くろいそ運動場(テニスコート管理棟改修工事) ②くろいそ運動場(体育館補強・改修工事、床・照明・壁設計) 公園長寿命化 ③関谷南公園(遊具等) 	引き続き事業を推進してください。	教育部 スポーツ振興課
171	駅伝のまちづくりプロジェクト	□	■	駅伝という一つのスポーツを通じて市民が交流を深め、市民相互の新たな連携を促進するとともに、市民が地域に誇りと愛着を感じ、本市の良さを広く市内外に発信することができる。	<ul style="list-style-type: none"> 栃木県学童少年少女駅伝競走那須塩原大会の開催 練習環境の整備 	今後の事業の在り方を踏まえて、着実に事業を実施してください。	教育部 スポーツ振興課
172	栃木プロスポーツチーム支援事業	□	■	プロスポーツの地域密着型活動とこれを活用した地域活性化を推進するとともに、新たなファン層を掘り起こし、プロスポーツ支援の拡大につなげ、もって市のスポーツ振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 那須ブルーゼンへの那須塩原市プロフェッショナルスポーツ団体補助金の交付 プロスポーツ選手の市のイベントへの参加 	今後の事業の在り方を踏まえて事業を実施してください。	教育部 スポーツ振興課
173	東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致事業	■	■	東京2020オリンピック・パラリンピックに係る事業を通してスポーツ参画への啓発・普及を図り、本市の多彩な魅力を発信しながら、訪れる人々をおもてなしの心で迎える体制を整え、事前キャンプ地誘致に向けた活動を推進することを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> 東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致 東京2020大会プレ大会事前キャンプ スポーツ交流大会（オリンピック講演会） 東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地に関する合意書締結に向けた調整 	東京オリンピック・パラリンピックの延期を踏まえて、引き続き事業を推進してください。	教育部 スポーツ振興課

令和2（2020）年度行政評価（評価対象事業）評価結果一覧

No.	事業名	重点事業	主要事業	事業目的	令和元（2019）年度実施内容	評価結果	担当課
174	国民体育大会推進事業	■	■	令和4(2022)年いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催を通して、市民のスポーツ参画への機運の醸成、競技力向上を図るとともに、生涯を通じた幅広いスポーツ活動に結び付く大会開催を目指すことを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> 第77回国民体育大会開催に必要な仮設施設に係る整備事業（馬術 トライアスロン） 第77回国民体育大会那須塩原市準備（実行）委員会に対する負担金 那須塩原市実行委員会の運営 国民体育大会開催に関する中央競技団体との連絡調整 国体事業計画の策定 県国体準備室、県競技団体との連絡調整 茨城国体視察 	引き続き事業を推進してください。	教育部 国体推進課
175	徴収事務推進事業	□	■	安定した税収を確保する（収納率の向上）	<ul style="list-style-type: none"> ○効率的な徴収体制 ・現年度担当、地区担当及び特別整理班による徴収体制 等 ○効果的な納税催告の実施（現年度課税分の優先徴収） ・集合催告書の発送、休日納税相談会の実施等 ○滞納対策の推進 ・新規課税滞納者への早期対応、調査等の早期着手 ・法令に基づき厳正な滞納整理、市税等徴収指導員の活用 等 	引き続き事業を推進してください。	総務部 収税課
176	行財政改革推進事業	□	■	市民の安心・安全を守り、新たな時代に向けた施策を展開するため、選択と集中によって那須塩原市が未来に向かって持続可能な行政経営を行うための基盤強化を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務の民間委託に向けたコンサルティング業務委託の実施と導入の検討 ・RPA導入支援・実証等業務委託の実施と導入の検討 ・行財政改革推進計画に基づく取組の推進と進捗状況調査の実施 	効果的な行財政改革を実施してください。	企画部 企画政策課
177	組織機構改革の検討事業	□	■	<ul style="list-style-type: none"> ・時代や社会の変化に対応し、市民や地域のニーズを的確に捉え、迅速に対応できる組織機構を検討する。 ・より質の高い住民サービスを提供するとともに、効率的、効果的な行政運営を目的とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政サービスの向上及び市の施策をより効率的に実行するための組織機構の検討 ・組織機構のあり方並びに支所及び出張所のあり方の調査、研究 	着実に事業を実施してください。	企画部 企画政策課
178	市単独補助金の見直し事業	□	■	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付における公益性を確保し、市民等への説明責任を果たすこと。 ・ガイドラインに基づき、交付要綱の制定・整備を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市単独補助金について、審査組織で評価を行う。 ・審査結果を令和2年度以降予算に反映する。 ・中間報告を行う。 	引き続き事業を推進してください。	総務部 財政課

令和2（2020）年度行政評価（評価対象事業）評価結果一覧

No.	事業名	重点事業	主要事業	事業目的	令和元（2019）年度実施内容	評価結果	担当課
179	新地方公会計制度事業	□	■	<ul style="list-style-type: none"> より正確な財務書類を作成、公表することにより、財務情報の一層の見える化を図り、住民等に対する説明責任を果たすこと。 精緻な財務書類の作成により得られる財務情報を予算編成等に活用し、財政の効率化・適正化を図ること。 	<p>予算編成・執行段階から複式簿記による個別仕訳等を実施するとともに、「統一的な基準」に基づいて財務書類を作成、公表する。</p>	<p>着実に事業を実施してください。</p>	<p>総務部 財政課</p>
180	使用料・手数料の見直し事業	□	■	<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担の適正化と住民負担の公平化を図ること。 歳入の増加による安定した行政サービスの提供と財政の健全性確保を図ること。 	<p>①使用料…令和元年10月の消費増税では、市民へ与える影響を勘案した上で時期をずらして実施を検討する。 ②手数料…県内他市との均衡を考慮して料金が設定しており、料金改定は行わず現行どおりとする。</p>	<p>着実に事業を実施してください。</p>	<p>総務部 財政課</p>
181	新庁舎建設事業	■	■	<ul style="list-style-type: none"> 市民の利便性の向上、防災機能の強化、まちづくりの推進を図るため、新庁舎を建設する 	<p>○新庁舎建設に伴う用地取得 ・地権者説明会の実施</p>	<p>まちづくりビジョンの策定を踏まえて事業を推進してください。</p>	<p>企画部 企画政策課</p>
182	人事研修推進事業	□	■	<p>○人材育成基本方針に基づき、職員研修及び人事評価を実施することにより、職員の能力開発、資質の向上及び組織力の向上を図り、もって質の高い行政サービスの提供に資することを目的とする。</p>	<p>①職員研修の実施 ②人事評価の実施（評価者等研修）</p>	<p>着実に事業を実施してください。</p>	<p>総務部 総務課</p>
183	那須地域定住自立圏構想共生ビジョン推進事業	■	■	<p>市町の枠にとらわれない広域的な連携により、それぞれの持つ地域資源を最大限に活用するとともに、魅力ある地域資源を発掘・発展させ、誰もが安全に安心して生活できる自立した圏域を構築する。</p>	<p>共生ビジョンに設定した成果指標（KPI）に基づく各事業の進捗管理を行う。 部会、幹事会、連絡調整会議、推進協議会、懇談会を開催する。 第1次共生ビジョンの期間終了後の方向性について検討し、第2次共生ビジョンを策定する場合には、事業内容等を検討する。</p>	<p>着実に事業を実施してください。</p>	<p>企画部 企画政策課</p>
184	国・県・関係機関との連携事業	■	■	<ul style="list-style-type: none"> 広域的な事業展開を図るため、国・県・関係機関との連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国、県、関係機関などからの情報収集を行う。 国、県、関係機関との連携事業を検討する。 県に対する要望活動を実施し、円滑に事務を推進する。 	<p>引き続き事業を推進してください。</p>	<p>企画部 企画政策課</p>

令和2（2020）年度行政評価（評価対象事業）評価結果一覧

No.	事業名	重点事業	主要事業	事業目的	令和元（2019）年度実施内容	評価結果	担当課
185	シティプロモーション推進事業	■	□	地域の魅力を訴求する市民を増やすことを目的とする。	シティプロモーションの推進 なすしおばらファンクラブの運営 ラジオ番組の制作 ブランドメッセージのPR なすしおばら映画祭のトライアル開催	引き続き事業を推進してください。	企画部 シティプロモーション課
186	広報動画配信事業	□	■	市民の目線に立ったわかりやすく、親しまれる情報提供を積極的に推進し、広報活動の充実に努めることを目的とする。	動画の撮影・編集および配信	引き続き事業を推進してください。	企画部 シティプロモーション課